# 人・農地プラン

市町村名	集落/地域名	当初作成年月	更新年月(1回目)	更新年月(2回目)
いちき串木野市	川南、平佐原、松山、払山、松原	平成28年2月	平成29年3月	平成30年3月

### 1. 今後の地域の中心となる経営体(担い手)

					現		計		農地中間管	新規就農・ 6次産業化・			活用が見込	まれる施策		
属性	奴尚仕(氏力)	経営者・ 代表者の	構成員	後継者の有	[平成 2	9年度]	[平成3	4 年度]	展地中间自理機構から	高付加価値 化・	J	青年就農	スーパー	経営体育		備考
馮汪	経営体(氏名)	年齢	(従業員)	無	経営内容(作目)	経営規模 (ha、頭数 等)	経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数等)	の借入希望 の有無	できる。 複合化・ 低コスト化・ 法人化	取組 年度	給付金(開 始型)	L 資金の 金利負担 軽減措置	成支援事 業	その他 ( )	湘考
認定農業者		49	3		水稲	8.3ha	水稲	10.0ha	有				0	0		
BUALDEA H		73	)		果樹	2.3ha	果樹	2.1ha						O		
					イチゴ	0.24ha	イチゴ	0.24ha								
認定農業者		68	6	0	スイートコーン	0.3ha	スイートコーン	0.5ha	有				0	0		
					水稲	5ha	水稲	5.5ha								
認定農業者		55	4		水稲	2.2ha	水稲	20.0ha	有				0	0		
認定農業者		70	1		水稲	4ha	水稲	6ha	有					0		
認定農業者		39	5		野菜	5ha	野菜	10ha	有				0			
認定農業者		69	1	0	水稲	2.5ha	水稲	6ha	有					0		
認定新規就農者		42	1		野菜	0.3ha	野菜	0.5ha	無							
中心経営体		46	1		野菜	1.0ha	野菜	0.5ha	有					0		
中心経営体		69	2		果樹	0.8ha	果樹	0.9ha	有					0		

					現	状	計	由	# 11 18.55	新規就農・ 6次産業化・			活用が見込	まれる施策			
属性	経営体(氏名)	経営者・ 代表者の	構成員	後継者の有	[平成2	1	[平成3	4 年度]	農地中間管 理機構から	高付加価値	,	青年就農	スーパー	経営体育	7 - //	備考	
周江	莊呂仲(以石)	年齢	(従業員)	無	経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数 等)	経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数等)	の借入希望 の有無	複合化・	<b>夏合化・ 取組</b> エコスト化・ 年度	200111	給付金(開 始型)	L 資金の 金利負担 軽減措置	成支援事 業	その他 ( )	C - env
中心経営体		70	1		水稲	0.5ha	水稲	2.1ha	有					0			
中心経営体		42	1		イチゴ	0.12ha	イチゴ	0.36ha	有					0			
			_		水稲	0.5ha	水稲	2ha									
中心経営体		88	1	0	水稲	0.4ha	水稲	1.5ha	有								
中心経営体		84	1		水稲	0.4ha	水稲	1.5ha	有								
中心経営体		69	1		水稲	0.4ha	水稲	1.4ha	有								
中心経営体		68	1		水稲	0.3ha	水稲	1.3ha	有								
中心経営体		72	1		水稲	0.3ha	水稲	1.1ha	有								
中心経営体		83	1		水稲	0.3ha	水稲	1.1ha	有								
中心経営体		76	1		水稲	0.3ha	水稲	1.0ha	有								
中心経営体		52	1		水稲	0.3ha	水稲	0.9ha	有								
中心経営体		63	1		水稲	0.3ha	水稲	0.9ha	有								
中心経営体		57	1		水稲	0.2ha	水稲	0.9ha	有								

					現	状	計	画	曲业力即签	新規就農・ 6次産業化・			活用が見込	まれる施策		
属性	経営体(氏名)	経営者・ 代表者の	構成員	後継者の有	[平成2	T	[平成3	4 年度]	展地中间官 理機構から		i	青年就農	スーパー	経営体育	その他	備考
// <del></del>	胜古 体(以右)	年齢	(従業員)	無	経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数 等)	経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数等)	の借入希望の有無の有無の有無の有無の有無の有無の有無の有無の有無の有無の有無の有無の有無の	複合化・ 低コスト化・ 法人化	取組 年度	給付金(開 始型)	L 資金の 金利負担 軽減措置	成支援事	その他 ( )	с ени
中心経営体		66	1		水稲	0.2ha	水稲	0.9ha	有							
中心経営体		119	1		水稲	0.2ha	水稲	0.8ha	有							
中心経営体		119	1		水稲	0.2ha	水稲	0.8ha	有							
中心経営体		61	1		水稲	0.1ha	水稲	0.7ha	有							
中心経営体		42	1		水稲	0.1ha	水稲	0.7ha	有							
					加工用米	7.8ha	加工用米	10ha		売上高の拡						
中心経営体			11		WCS	6.7ha	WCS	10ha	有	大・経営面積 の拡大・農業						
					レタス	0ha	レタス	8ha		経営の法人化				0		

#### 【記載上の注意】

- ※ | 今後の地域の中心となる経宮体」には、規模拡大による経宮の効率化、6次産業化による農畜産物の高付加価値化、経宮の多角化・複合化など地域農業の発展を牽引する経宮体や将来こうした役割を担うであろう新規就農者等を記載します。また、認定農業者、大規模経営体、農業法人及び広域で営農する農業者がいれば、それらの経営体の意向を確認したうえで、地域の中心となる経営体として位置づけます。
- ※「属性」には、認定農業者は「認農」、法人は「法」、集落営農は「集」、認定新規就農者は「認就」、と記載します。
- ※「経営体(氏名)」には、法人経営、集落営農など組織経営体の場合は、その組織経営体の名称を記載し、下段括弧書きで組織経営体の代表者名を記載します。集落営農の構成員である認定農業者については、その全ての認定農業者の「認農:氏名」を記載します。
- ※計画欄については、現状から概ね5年程度を記載する。(以下の計画欄についても同じ。)
- ※「新規就農・6次産業化・・・・・等の取組」には、経営発展のために今後取り組もうとする内容に合致する取組を選択し記載します。

## 2. 1から見た地域における担い手の確保状況 担い手は十分確保されている

#### 3. 将来の農地利用のあり方

取組事項	対応	
担い手に集積・集約化する	0	計画されている圃場整備の進捗にあわせて、主食用米、新規需要米(WCS)、
担い手の分散錯圃を解消する		要作、転作等について検討し、補助整備後の水田について活用されるよう計画す
新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する	0	<u></u> る。
耕作放棄地を解消する		
その他[右欄に自由に記載]		

### 4. 3についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	0
農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	
担い手の分散錯圃を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	
その他[右欄に自由に記載]	

### 5. 近い将来農地の出し手となる者と農地

[国、都道府県に報告する場合は、農業者名を記載しますが、集落・地域で使用する場合は匿名とすることができます。]

近い将来農地の			状 9年度]	[平成3	画 4 年度]		農地中間管理機構への貸付け希望の有無					
出し手となる農業者 (氏名)	年齢	経営内容 (作目)	経営規模の合計 (ha、頭数	経営内容 (作目)	経営規模の合計 (ha、頭数	利用しなくなる農地面積		農地面積	貸付時期			
	81才	水稲	0.1 h a	水稲	0.1 h a	0.1 h a	有	0.1 h a	R5.3.31			
	67才	水稲	0.2 h a	水稲	0.2 h a	0.2 h a	有	0.2 h a	R5.3.31			

<sup>※</sup> 筆ごとの具体的な貸付等の計画がある場合は、「別紙:近い将来農地の出し手となる者の農地」に記載します。

#### 6. 今後の地域農業のあり方

	今後の地域農業のあり方(地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めて)									
取組事項	対応	コメント								
生産品目の明確化										
複 合 化										
6 次 産 業 化										
高 付 加 価 値 化										
新規就農の促進										
その他〔										

川南ほ場整備地区 △川南 S = 1 : 450

